

令和3年5月10日

## 株式会社中塚工務店行動計画（第6回）

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

**1、計画期間** 令和3年6月1日～令和5年5月31日までの2年間

### 2、内容

**目標：年次有給休暇の取得率を50%以上にする。**

#### <対策>

- 令和3年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和3年8月～ 社内で取得率の促進を図るための具体的な取組事項について検討する。
- 令和4年2月～ 検討した具体的な取組事項を実施に向けて各部署に周知する。
- 令和4年4月～ 具体的な取組事項を社内報や掲示板等により周知・啓蒙し、取得率の促進のためにその取組事項を実施する。